●為替業務

○内国為替

当金庫本支店はもちろん、日本全国の金融機関ネットワーク（信用金庫・銀行・信託銀行・農協・信用組合・労働金庫）を通じて、送金、振込、代金取立等の内国為替業務を幅広くご利用いただけます。

○外国為替

当金庫では、お客さまのニーズにお応えするため、信金中央金庫へのお取次ぎにより、海外からの送金のお受取りや海外への送金も承っております。

種　類		為　替　内　容
内国為替	振込・送金	当金庫本支店はもちろん、日本全国の信用金庫・銀行・信託銀行・農協・信用組合・労働金庫などの金融機関へスピーディーで確実なご送金・お振込ができます。
	代金取立	手形・小切手などを取立し、ご指定の預金口座にご入金いたします。
外国為替	海外送金	海外へ留学されているご家族へのご送金や（一部店舗）、外国からの送金のお受取りにご利用下さい。

●証券業務・保険窓販業務

○公共債の窓口販売

当金庫では、お客さまの資金運用ニーズの多様化にお応えするため、預金商品の他に、個人向け国債（変動 10 年、固定 5 年）や自治体が地元住民から資金を募る「ミニ公募債」の取り扱いにも積極的に取り組んでおります。なお、口座管理手数料は無料です。

○保険の窓口販売

住宅ローンをご利用されるお客さまに、ご負担が小さく充実した保障内容の住宅火災保険「しんきんグッドすまいる」等をご用意しております。

■金融商品に係る勧誘方針

当金庫は、「金融サービスの提供に関する法律」及び「金融商品取引法」等に基づき、金融商品の販売等に際しては、次の事項を遵守し、勧誘の適正の確保を図っております。

1. 当金庫は、お客さまの知識、経験、財産の状況及び当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、適正な情報の提供と商品説明をいたします。
2. 金融商品の選択・購入は、お客さまご自身の判断によってお決めいただきます。その際、当金庫は、お客さまに適正な判断をしていただくために、当該金融商品内容やリスク内容等の重要事項について説明をいたします。
3. 当金庫は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客さまに対し事実と異なる説明をしたり、断定的な判断の提供や、誤解を招く説明をしないよう、研修等を通じて役職員の資質の向上に努めます。
4. 当金庫は、お客さまにとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。
5. 金融商品の販売等に係る勧誘についてご意見やお気付きの点等がございましたら、お近くの窓口までお問い合せください。